

# 平成27年度事業計画書

## I 基本方針

平成26年度の我が国経済は、経済財政政策の一体的推進により、緩やかな回復基調が続いているものの、個人消費等に弱さがみられ、国内総生産の実質成長率はマイナス0.5%程度、名目成長率は1.7%程度と見込まれている。

一方、平成27年度の経済見通しにおいては、各種政策の推進や政労使の取組等により、雇用・所得環境が改善するなど経済の好循環が進展し、堅調な民需も想定されることから、実質成長率は1.5%程度、名目成長率は2.7%程度と見込まれているが、海外景気の下振れや金融資本・商品市場の動向等に注視する必要があるとあり、引き続きシルバー人材センターを取り巻く環境特に市内事業所からの新規受注については先行き不透明感がある。

また、高年齢者の労働環境は、団塊の世代が全て65歳を迎え、労働市場から退出する高齢者自身が知識や経験を生かして、地域社会の支え手となり生涯現役社会の実現に向けて、シルバー人材センター事業が高齢者の受け皿としての機能を果たすため、一層の充実を図ることが求められている。

これらを踏まえ、平成25年3月に定めた中・長期基本計画の「後期実施計画」に基づき、会員自らがセンターの事業運営や組織運営に参画できる体制づくりを継続的に実施しながら、「自主・自立、共働・共助」の基本理念の下、引き続き需要が見込まれる「個人・家庭」の家事援助などを中心とした「受注の拡大」とともに、特に女性会員の募集強化による「会員の増強」を両輪として「組織体制の充実」を図るため、役員、会員等が一体となった効果的な組織活動によりセンターの社会的意義のアピールに努める。

さらに、今後も公益社団法人として地域に密着した事業を着実に展開し、顧客サービスの向上をとおして、市民の方々に喜ばれるサポーターとしての社会的使命を果たすため、ガバナンス(組織統治)の強化とコンプライアンス(法令遵守)の徹底を図るとともに、厚木市など関係機関と連携を深め本事業計画を積極的に推進する。

## 1 計画の視点

- (1) 会員の増強
- (2) 受注の拡大
- (3) 組織体制の充実
- (4) 安全就業の徹底
- (5) 財政基盤の確立

## 2 事業計画目標

- (1) 契約金額 4億1000万円
- (2) 会員数 1200人

## II 平成27年度実施計画

健康で働く意欲のある定年退職者等の高年齢者の希望に応じた臨時的かつ短期的な就業又はその他の軽易な業務に係る就業機会を確保し、生きがいの充実、福祉の増進並びに社会参加の推進を図り地域社会づくりに貢献するため、平成27年度事業計画の目標達成に向けて、次の事業に取り組む。

### 1 会員の増強

地域社会のニーズに的確に対応するため、需要と供給のバランスを考慮しながら、主に個人・家庭の職種に従事する女性会員の入会を促進するため、役員、会員等の口コミによる勧誘や各種広報媒体を活用するとともに会員の資質向上のための研修会の充実により会員の増強に努める。

- (1) ホームページ、会報、リーフレット等広報媒体を活用した会員募集
- (2) 女性会員の募集強化のための女子会の結成
- (3) 会員の資質向上のための研修会の開催(接遇及びスキルアップ)

### 2 受注の拡大

景気の緩やかな回復がセンターの受注量に影響を及ぼしている中で主に個人・家庭から家事援助、植木剪定、除草等の新規受注と以前受注していた民間事業所からの各種業務を取り戻すため、役員、会員等による効果的な普及啓発活動等を展開し、受注の拡大に努める。

- (1) ホームページ、会報、チラシ等広報媒体を活用した受注拡大
- (2) 役員、会員による就業開拓  
(役員による民間企業等への定期訪問、会員の経歴を活用した受注拡大)
- (3) 高齢社会に対応した受注活動(高齢者世帯等の生活支援の展開)
- (4) 新規受託事業の就業開拓(公共の継続業務等)
- (5) 新規独自事業の開拓推進(先進都市の状況確認)
- (6) 一般労働者派遣事業の推進

### 3 組織体制の充実

公益社団法人として公益目的事業を着実に実行するため、国が提唱する生活支援等多様化する発注者の業務に迅速、柔軟に対応できるよう顧客満足度の向上を視野に、組織体制の充実を図る。

また、センターの事業運営や組織運営への会員の参画を促進するため「委員会」、「地域班」及び「職種班」の各組織の横断的な連携強化を図る。

- (1) 会員参画による組織運営の推進(委員会間の連携)
- (2) 会員情報の整備(会員登録情報の高度化の検討)
- (3) 「地域班」活動の充実  
(役割の徹底(情報提供と課題の共有化、独自活動の推進)、繁忙作業の就業体制の運用)
- (4) 「職種班」組織の充実  
(管理班、公民館管理班、家事援助班、植木班、除草班、襖班)
- (5) 公益目的事業の推進  
(組織統治と法令遵守、地域貢献活動の推進)
- (6) 適正就業の推進  
(仕事配分基準の推進、就業相談日の実施、受注情報の提供)
- (7) 会員の技術、技能向上のための講習会の開催(草刈講習会等)
- (8) 職業紹介事業の推進(雇用形態)
- (9) 事務事業の合理化、省力化(情報共有化の推進)
- (10) 職員の各種研修、講習会への派遣  
(全国シルバー人材センター事業協会、神奈川県シルバー人材センター連合会主催等)

## 4 安全就業の徹底

地域のセーフティネット(安全網)の役割を果たすため、会員の傷害事故及び賠償事故を未然に防ぐことができるよう、安全就業に係る適切な指導や助言の徹底、賠償事故による会員自己負担額等安全・適正就業のための制度の検討を踏まえ、安全就業の徹底を図る。

### (1) 安全就業基準の推進

(就業先マニュアルの整備)

### (2) 安全・適正就業のための制度の周知及び運用

(安全・適正就業基準及び賠償事故による会員自己負担額)

### (3) 「安全・適正就業強化月間」の設定と関連事業の実施

ア 安全指導のための講習会の開催

(交通安全講習会、応急処置講習会等)

イ 会員による安全パトロールの強化

ウ 健康診断受診や体力測定等実施の啓発

## 5 財政基盤の確立

国内外の諸般の状況により、緩やかな景気回復が期待されるが依然、センターを取り巻く環境は厳しさを拭えない中で、「自主・自立」による安定した健全経営のため、経常経費の削減による合理的な事業運営を推進するとともに、継続業務の増強による受注額の増大をとおして、財政基盤の確立を図る。

### (1) 補助金の確保

### (2) 経常経費の削減

### (3) 受注額増大の推進

(厚木市等との連携強化による継続業務の増強等)

## 6 そ の 他

### (1) ボランティア活動等の実施

#### ア 「一日奉仕の日」

長年、地域社会からの恩恵により、センターの事業運営が円滑に展開できていることに感謝するため、「一日奉仕の日」に除草・清掃作業を実施する。

実 施 日 平成27年7月25日(土)

場 所 厚木中央公園

#### イ 「事業普及啓発促進月間」の設定と関連事業の実施

普及啓発促進月間である10月第3日曜日(基準日)の「シルバーの日」に、センターの認知度を高め社会的意義をアピールするため、公共施設等の除草、清掃作業を実施する。

### (2) 個人情報の保護

会員や発注者等に関する個人情報について、個人情報保護規程に基づき、適正に取り扱うなど法令遵守の徹底を図る。

### (3) 情報公開の充実(ホームページ)

センターの保有する情報の適正な公開を目的に開設しているホームページについて、利用者の利便性を考慮に内容の充実を図る。

### (4) 会報の発行

センターの事業運営の状況や会員の就業内容の紹介など最新情報の発信源として、会報「ねんりん」を年3回発行する。

### (5) 独自事業の実施

センターの普及啓発活動の一環として事業展開している「正月用しめ縄飾り製作・販売事業」、「刃物とぎ事業」、「火災警報器取付販売事業」を実施する。

### (6) 調査研究の実施

近隣シルバー人材センターや先進都市シルバー人材センターと連携を深め、センター事業に係る情報の収集により、効果的、効率的な事業運営を推進する。